

〔E類ソーシャルワークコース 対象〕

小論文 解答例

令和8年度
一般選抜前期
私費外国人
帰国生

問 右の文章を読んで、傍線部に示された「障害者が自由に移動する権利に対する人々の認識は、むしろバリアが高くなっていると思える。」という筆者の考えをふまえ、1000字以内（句読点を含む）であなたの考えを述べよ。

（出題意図）

入試問題の出典『当事者主権 増補新版』では、障害者運動の軌跡をたどり、現代的な課題を提示するなかで、障害者権利条約が掲げる「他の者との平等」が、日本において依然「ほど遠い現状」にあることを指摘している。令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化されたことを受けて、今回の入試問題では、以下の3点について理解し、主張できているかという観点から総合的に判断・評価する。すなわち、①合理的配慮の提供を求めることが、障害者権利条約等で当事者の重要な権利として位置づけられていることを理解しているか、②障害者が直面する困難が、個人ではなく、社会に起因するという捉え方をしようとしているか、③社会のあり方を変えていくための具体的な構想や提案が述べられているか、である。ソーシャルワークコースで学ぶ者として、この3点は欠かせない視点であり、理解力や文章力と併せ、基礎的な考え方が備わっているか、また、入学後の教育に耐えうる人材であるかを把握することが本問の出題意図である。